

〔厚生労働省認定〕

葬祭ディレクター技能審査 2023年度 受験のご案内

第27回

試験日 2023年9月27日(水)

葬祭ディレクター技能審査協会

105-0003 東京都港区西新橋1-18-12

COMS虎ノ門6F

TEL. 03(6206)1281

<http://www.sousai-director.jp>

葬祭ディレクター技能審査

検索

〔厚生労働省認定〕

葬祭ディレクター技能審査

葬祭ディレクター技能審査制度は、葬祭業に従事する人々の知識・技能の向上を図り、併せて社会的地位向上を図ることを目的として、1996年3月に厚生労働省（当時、労働省）より技能審査として認定を受けた制度です。試験は、厚生労働省に届け出た規程に基づき、葬祭ディレクター技能審査協会（1995年設立、以下、本協会）が実施しており、葬祭ディレクター（1級、2級）の認定は試験結果に基づき本協会が行っています。

残念ながら新型コロナウイルスの影響を受けて試験を2020年度は中止、2021年度は延期したものの、1996年夏に第1回試験を実施して以来、本協会が認定した1級葬祭ディレクター、2級葬祭ディレクターの累計は約37,000人に及びます。このように本制度は多くの資格取得者を社会に送り出し、それぞれが葬祭業のエキスパートとして活躍されることによって消費者から幅ひろい信頼を得ると同時に、葬祭業という職業全体の指針としても影響力を持つに至りました。また、マスコミ報道等でも数多く取り上げられ、社会的認知度は年々高まっています。それゆえに資格取得者は、消費者からの信頼をいっそう得られるよう、資格取得後もさらに継続して努力するよう求められています。

日本は高齢化率（65歳以上人口が全人口に占める割合）が28.9%に達し、世界一の「超高齢社会（本格的な高齢社会）」です。地域社会や家族のありようが変化する中で、葬祭業の果たす社会的重要性が高まっています。利用者の意向、真に求められていることに真剣に耳を傾け、細心に、かつ専門家として、葬祭サービスを提供することが求められています。利用者の期待に応えられるレベルの人材であるかを総合的かつ客観的に評価する本制度の社会的責任はますます大きくなっています。

葬儀をめぐる環境も日々刻々と変化しており、現代の事情に沿った関連法規の改正や整備なども進められてきました。葬祭業に対する社会的監視が強化され、さまざまな産業と同じく、葬祭業に従事する者にとっても健全な倫理観に基づいたコンプライアンスが極めて重要なものと認識されていることは言うまでもありません。また、コロナ禍への対応としては葬儀業「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」や、厚生労働省と経済産業省による「新型コロナウイルス感染症により亡くなった方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」をはじめとしたガイドラインがすでに定められており、特にこの2つは現時点でも業務上の重要な指針として位置づけられます。受験者に限らず、葬祭業に関わる全ての人間が、これらのガイドラインの内容を着実に把握して日々の業務に反映させるようにしてください。

葬祭従事者に求められることも、年々より深く、広がっています。亡くなった方の尊厳を確保すること、個々のご遺族の亡き人を弔う気持ち、意向を大切に、深い悲嘆にあることを理解すること、かつ文化・宗教への適切な理解をもって、弔いができるよう専門家として支援することです。よりいっそうホスピタリティに富んだ、上質で倫理性が高いサービスを提供できる人材育成が求められています。

葬祭ディレクター技能審査制度の主旨をご理解いただき、一人でも多くの方が、本試験を受験されるようお勧めします。尚、受験に際しましては新型コロナウイルス感染防止のため、この案内に記載されている「新型コロナウイルス感染拡大に伴う試験の対応について」もご確認の上、万全の対策を講じて臨んでいただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 試験の対応について

試験は予定どおり実施することを前提としておりますが、今後、国内で新型コロナウイルスの感染が拡大し、国や自治体から施行中止要請等がなされた場合、試験の中止・延期・変更となることがございますので、ご了承の上お申込みをお願いいたします。

試験が中止・延期または変更になった場合は、直ちに協会ホームページでお知らせしますので、試験数日前から当日まで必ずご確認くださいませようをお願いいたします。また、以下注意事項は昨年のもとなりますが、9月の試験におけるコロナ対応については、6月以降を目途に協会ホームページにてお知らせいたしますので、必ずご確認くださいませようをお願いいたします。

試験申し込みについての注意事項

受験者は以下事項にご留意いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限のご配慮をお願い致します。また、全ての事項に同意された方のみ、第27回葬祭ディレクター技能審査試験をお申込下さい。(申し込まれた時点で同意したとみなします) なお、今後の状況によって変更となる場合もございますのであらかじめご承知下さい。

- ① 試験当日は各自検温を行い、発熱（37.5℃以上）、咳、頭痛等の症状がみられる場合や発熱がなくても体調がすぐれない場合は、来場・受験ができませんのでご了承下さい。また、試験会場において検温し、発熱（37.5℃以上）、咳、頭痛等の症状がみられる場合や発熱がなくても体調がすぐれない場合は、受験をお断りさせていただきます。
- ② 試験日2週間前において以下の事項に該当する方は受験をご遠慮下さい。
 1. 発熱や風邪の症状、嗅覚や味覚の異常がある方
 2. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触がある方
 3. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる方
 4. 過去14日以内に政府から入国制限等がされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある方
- ③ 飛沫感染などを防ぐため、受験者は不織布マスクを着用して下さい。また、試験会場での私語は休憩時間や昼食時等も含め慎んで下さい。
- ④ 試験会場への入退場の際に、検温・備え付けの消毒液による手指消毒にご協力下さい。
- ⑤ 受験者の中に感染者がいた場合は、確実に連絡・調整が行えるよう、受験申請書には「お名前・ご住所・連絡先」を正確にご記入して下さい。また、これらは保健所などの公的機関へ情報提供する場合がありますのでご承知下さい。
- ⑥ 主催者側において試験中止の場合は受験料を返金致しますが、それ以外では受験申請受理後、受験者の都合による申請の取り消しや、受験の有無にかかわらず受験料の返金は致しません。また、次回の試験に振り替えることもできません。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染リスクがあることを承諾した上で葬祭ディレクター技能審査試験を受験する事、また、感染リスクを含むあらゆるリスク、損失においてご受験されるご自身による自己責任であることをご承知下さい。
- ⑧ 注意事項の内容に虚偽があった場合には受験が無効となることを理解したうえで、お申し込み下さい。
- ⑨ 試験当日は審査官の指示に従うことをご承知下さい。
- ⑩ 以下の変更があることをご承知下さい。
 - ① 受験会場の変更
 - ② 2日間にわたる試験の開催
 - ③ 試験日程の変更・延期

試験当日の注意事項

- 試験当日は各自検温を行い、発熱（37.5℃以上）、咳、頭痛等の症状がみられる場合や発熱がなくても体調がすぐれない場合は、来場・受験ができませんのでご了承下さい。また、試験会場において検温し、発熱（37.5℃以上）、咳、頭痛等の症状がみられる場合や発熱がなくても体調がすぐれない場合は、受験をお断りさせていただきます。
- 試験中、発熱（37.5℃以上）、咳、頭痛等の症状がみられる方は受験を中断させていただきます。また、体調がすぐれなくなった場合は、直ちにその旨を審査官にお申し出ください。
- 飛沫感染などを防ぐため、受験者は不織布マスクを着用して下さい。また、試験会場での私語は休憩時間や昼食時等も含め慎んで下さい。
- 試験会場への入退場の際に、検温・備え付けの消毒液による手指消毒にご協力下さい。
- 不織布マスクの着用、手洗い・うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご注意ください。また、携帯用手指消毒アルコールや携帯用ウェットティッシュ等を試験会場に持参し、使用しても構いません。（試験中に机の上に置くことは禁止します。）なお、本人確認のため試験中に審査官が指示した場合は、一時的にマスクを外していただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 試験当日、可能な限り、窓やドアを開けます。室温の高低に注意して容易に着衣・脱衣できるよう、服装には十分注意してください。また、会場によっては屋外からの騒音等が入ることがありますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。
- 審査官はマスクを着用して対応します。
- 試験当日は審査官の指示に従って下さい。

感染症拡大防止のため、受験いただく際には
不織布マスクの着用・手指消毒・検温等の
ご協力をお願いいたします。

CONTENTS

第1章 2023年度 受験要項

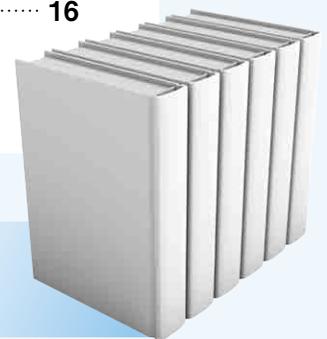
1.技能審査の実施機関	01
2.等級区分	
3.受験資格	
4.技能審査の対象とする技能の範囲	02
5.技能審査試験の目的	
6.技能審査試験の内容	
7.配点及び採点基準	03
8.一部合格	
9.合否の判定と発表	
10.合格者に付与される称号	04
11.試験の実施	
12.受験手数料	
13.受験の申請方法	
14.受験申込み期間	05
15.2023年度の試験日程及び会場	
16.試験会場への案内図	06

第2章 2023年度 学科試験の注意事項

「学科」注意事項	07
----------	----

第3章 2023年度 実技試験の注意事項

「実技筆記」注意事項	08
「実技作業」注意事項	09
「幕張」課題	10
「幕張」注意事項	11
「幕張」評価のポイント	12
「接遇」課題・「接遇」注意事項・「接遇」評価のポイント	13
「司会」課題・「司会」注意事項	14
「司会」評価のポイント	15
参考書の注文用紙	16



第1章 2023年度 受験要項

1. 技能審査の実施機関

厚生労働省認定の葬祭ディレクター技能審査は、「葬祭ディレクター技能審査協会」が行い、その実際の試験の業務は、中央技能審査委員会及び各支部技能審査委員がその任にあたります。

2. 等級区分

1級と2級があります。

3. 受験資格

技能審査を受験できる資格は、次のとおりです。

- **1級** = 2023年9月30日現在、葬祭実務経験を5年以上有する者、
または2019年度以前の試験で2級合格後2年以上葬祭実務経験を有する者

- **2級** = 2023年9月30日現在、葬祭実務経験を2年以上有する者
当協会が認定した葬祭教育機関の所定のカリキュラムを修了した者(見込含む)は、2級受験時にその期間を葬祭実務経験に算入することができます。その際、「葬祭業務実務経験年数証明書(様式第2号)」は認定校にて受けてください。

● 認定校(募集停止校含む)

- ・日本ヒューマンセレモニー専門学校 フェューネラル学科・エンバーミング学科
- ・駿台トラベル&ホテル専門学校 葬祭ディレクター学科
- ・東京観光専門学校 葬祭ディレクター学科 葬祭ディレクターコース
- ・国際ホテル・ブライダル専門学校 葬祭ディレクター科
- ・福岡ブライダル&ホテル・観光専門学校 葬祭ディレクターコース
- ・長野平青学園 ホテル・ブライダル&セレモニーコース
- ・大阪ウェディング&ホテル・観光専門学校 心のおもてなし科 葬祭ディレクターコース
- ・ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校 葬祭学科
- ・大阪観光専門学校 葬祭ディレクター学科 葬祭ディレクターコース

※1級、2級とも葬祭実務経験年数については事業主等による証明書が必要となります。

ただし、事業主等の証明を得られない時は、それに代わる在職証明書類(社会保険証明書等)を「葬祭業務実務経験年数証明書(様式第2号)」に添付してください。

※1級を受験する際、2級合格後2年以上の葬祭実務経験を有する者は、事業主等からの「2級合格後2年以上」の「葬祭業務実務経験年数証明書(様式第2・3号)」で受験ができます。ただし、受験申請書の2級合格年・合格証番号欄に記載した場合に限ります。また、2級合格後2年未満の葬祭実務経験の場合は、事業主等から通常の1級受験資格である「葬祭実務経験5年以上」の「葬祭業務実務経験年数証明書(様式第2・3号)」が必要です。

※派遣会社に勤務する場合、現在働いている葬祭事業所から「葬祭業務実務経験年数証明書(様式第2号)」に証明してもらい、派遣会社から「派遣会社・代理店用 葬祭業務実務経験年数証明書(様式第3号)」に証明してもらってください。両方の証明書が必要です。

※代理店に勤務する場合、業務委託元から「葬祭業務実務経験年数証明書(様式第2号)」に証明してもらい、現在働いている葬祭事業所から「派遣会社・代理店用 葬祭業務実務経験年数証明書(様式第3号)」に証明してもらってください。両方の証明書が必要です。

※受験資格に虚偽が判明した場合は、合格後であっても資格取消となります。

葬祭実務とは、葬儀業務に実際に従事してお客様に接していること(受注業務、設営業務、接客業務など全般に当たっている)を意味し、経験年数とは、上記の業務を恒常的に遂行している期間をいいます。従って勤労学生の場合を除き、在学中のアルバイトなどの期間は葬祭実務経験年数に算入することはできません。

4.技能審査の対象とする技能の範囲

技能審査試験の対象とする技能の範囲は、次のとおりです。

- 1級=全ての葬儀における相談、会場設営、式典運営等の葬祭サービスの詳細な知識と技能
- 2級=個人葬における相談、会場設営、式典運営等の葬祭サービスの一般的な知識と技能

5.技能審査試験の目的

【学 科】	葬儀及び関連する事項についての知識を評価するために行います。葬儀に係る仕事の内容について、意味も含めて正確に理解できているかを判定します。かつ、社会的環境・公衆衛生・法律・行政手続・遺族心理・宗教等の関連知識の有無も判定します。
【幕 張】	葬儀式場設営のための基礎能力を評価するために行います。自宅や寺院等での式場設営の基礎技術であり、伝統的な式場装飾法である幕張装飾技法の習熟度を判定します。かつ、設営課題実現のための目的意識と処理能力を判定します。
【接 遇】	葬儀の担当者としてのご遺族等への基本的な応接能力を評価するために行います。家族と死別した直後にあるご遺族や関係者に対して、適切な応接をすることができるか、挨拶、お悔やみ、意向を聴くこと、基本事項の確認を行うことを通して、礼等の基本的マナー、言葉遣い、進行の適切さ、姿勢、発声等を判定します。
【司 会】	葬儀運営のための基礎能力を評価するために行います。葬儀ならびに告別式の内容を理解し、参列者に配慮して適切な案内・進行ができるかを判定するものです。かつ、必要な日本語読解力、文章表現力が備わっているか、マナーが優れているかを判定します。
【実技筆記】	葬祭ディレクターとしての実践面における理解ができているかを評価するために行います。特に顧客（とりわけ死別直後のご遺族）に対し、適切な言葉づかい、心配り、サービスマインドができているかを見ます。加えて一般常識をわかまえているか、顧客からの質問・要請・クレームに対して消費者の目線で適切に対応できるか、消費者（特にご遺族）からの信頼を得て、葬祭サービスを提供できるかを判定します。

6.技能審査試験の内容

試験方法、内容は下記のように予定しています。

■1級 学科試験

- ・ 出題方法及び出題数は、正誤判定問題50問、多肢選択問題50問で、合計100問とします。
- ・ 解答時間は50分とします。
- ※ 注意事項については第2章(P07)を参照してください。

実技試験

- ・ 作業試験 幕張(制限時間7分)
- ・ 作業試験 接遇(制限時間2分)
- ・ 作業試験 司会(制限時間6分)
- ・ 実技筆記試験(60問、解答時間30分)
- ※ 各試験の詳細・注意事項については第3章(P08)を参照してください。

■2級 学科試験

- ・ 出題方法及び出題数は、正誤判定問題25問、多肢選択問題25問で、合計50問とします。
- ・ 解答時間は30分とします。
- ※ 注意事項については第2章(P07)を参照してください。

実技試験

- ・ 作業試験 幕張(制限時間7分)
- ・ 作業試験 接遇(制限時間2分)
- ・ 作業試験 司会(制限時間4分)
- ・ 実技筆記試験(60問、解答時間30分)
- ※ 各試験の詳細・注意事項については第3章(P08)を参照してください。

1級・2級共に学科試験・実技筆記試験の解答方法はマークシート方式ですので、必ず黒鉛筆(HB、B、2B)とプラスチック製消しゴムを持参してください。ボールペン等での解答記入は読み取りできません。

7.配点及び採点基準

出題される問題の配点は下記のとおりです。

■1級

学科試験	1問につき2点、200点満点	
実技試験	作業試験 幕張	60点
	作業試験 接遇	20点
	作業試験 司会	60点
	実技筆記試験	60点
			— 200点満点

■2級

学科試験	1問につき4点、200点満点	
実技試験	作業試験 幕張	60点
	作業試験 接遇	20点
	作業試験 司会	60点
	実技筆記試験	60点
			— 200点満点

合格の基準は1級、2級とも下記のとおりです。

■**学科試験** = 70%以上の得点

■**実技試験** = 幕張、接遇、司会、実技筆記の点数を合計して70%以上の得点。

※但し、幕張、接遇、司会、実技筆記のいずれもが30%以上の得点であること。

8.一部合格

■一部合格

学科試験と実技試験のいずれか一方が基準点に達した者は一部合格者とし、2019・2021・2022年度の一部合格者が同じ等級を再受験する場合には、合格している科目の受験を免除します。またその際、「葬祭業務実務経験年数証明書（様式第2・3号）」は必要ありません。

※受験申請時に受験申請書（様式第1号）の「試験の免除」欄に記載が無い場合、一部合格として認められませんので、一部合格について記入漏れの無いように十分注意してください。

※受験申請以降の変更は、一切の例外なく認められませんので、受験申請書を郵送する際に十分確認してください。

※一部合格以外の学科試験のみ、あるいは実技試験のみの受験はできません。

※申請時に記載されていない場合は認めません。

9.合否の判定と発表

合否の最終判定は中央技能審査委員会が行い、葬祭ディレクター技能審査協会会長が決定します。

合否の結果は、試験日より2ヶ月以内に申請書に記載された本人宛に通知します。転居等が発生した場合には必ず当協会に連絡ください。

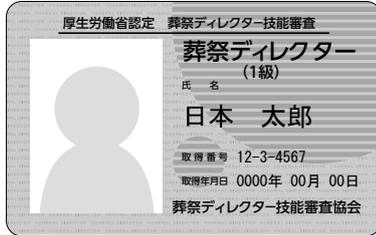
※電話等での合否に関するお問い合わせ等については、一切応じられませんのでご了承ください。

10.合格者に付与される称号

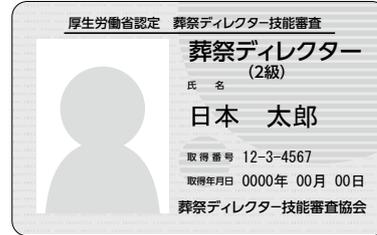
1級に合格した者は『1級葬祭ディレクター』と称することができます。

2級に合格した者は『2級葬祭ディレクター』と称することができます。

●合格者は、消費者から高い信頼を得ている「葬祭ディレクター」のIDカードを胸に付けて業務にあたることができます。



1級 (ゴールド)



2級 (シルバー)

※葬祭ディレクターの表示について

厚生労働省が認定しているのは「葬祭ディレクター技能審査」制度であり、個々のディレクター資格の認定は、厚生労働省ではなく、葬祭ディレクター技能審査協会が独自に試験を実施し、行なっております。

合格者は、名刺・各社ホームページ等に事実と異なる表記を行い、消費者に誤認を与えかねない表記を行わないようご注意ください。

正しい表示例

1. 厚生労働省認定 葬祭ディレクター技能審査 (1・2) 級葬祭ディレクター 日本太郎
2. 厚生労働省認定 葬祭ディレクター技能審査制度 (1・2) 級葬祭ディレクター 日本太郎
3. (1・2) 級葬祭ディレクター (厚生労働省認定・葬祭ディレクター技能審査) 日本太郎
4. (1・2) 級葬祭ディレクター (厚生労働省認定・葬祭ディレクター技能審査制度) 日本太郎
5. 葬祭ディレクター技能審査 (厚生労働省認定) (1・2) 級葬祭ディレクター 日本太郎
6. 葬祭ディレクター技能審査制度 (厚生労働省認定) (1・2) 級葬祭ディレクター 日本太郎

11.試験の実施

技能審査試験は1級、2級とも毎年1回以上実施します。災害等の止むを得ない事情により試験の実施が不可能となった場合の対応はすみやかにホームページでお知らせいたします。

12.受験手数料

技能審査試験の受験手数料は、次のとおりです。

※受験申請受理後、受験者の都合による申請の取り消しや、受験の有無にかかわらず返金には応じられません。次回の試験に振り替えることもできません。

※振込手数料は申込者負担とします。

■1級受験者……………55,400円 ■2級受験者……………39,700円

但し、規定により学科試験または実技試験が免除になる者は、次のとおりです。

1級学科試験のみ受験の場合……………8,300円 2級学科試験のみ受験の場合……………8,300円

1級実技試験のみ受験の場合……………47,100円 2級実技試験のみ受験の場合……………31,400円

※それぞれ消費税を含みます。

13.受験の申請方法

受験を希望される方は下記の要領に従って申請してください。

1. 当協会HPからダウンロードし、A4コピー用紙に印刷してください。 <http://www.sousai-director.jp/>

2. 受験手数料を必ず受験者本人名で下記指定口座に振り込み、「振込控」を受け取る。

受験手数料振込口座

銀行名	支店名	預金種別	口座番号	口座名
みずほ銀行	神谷町支店	普通	2464793	葬祭ディレクター技能審査協会

3. 下記①～③の書類に必要事項を記入のうえ、指定の位置に「振込控のコピー」を貼付し、折らずに角形2号(24×33.2センチ)の封筒を用いて簡易書留郵便にて下記へ送付してください。

- ①受験申請書(様式第1号)
- ②葬祭業務実務経験年数証明書(様式第2号)
- ③派遣会社・代理店用 葬祭業務実務経験年数証明書(様式第3号・該当者のみ)

※送付した「振込控のコピー」は返却いたしません。

※申請書類に不備があった場合、指定以外の方法で送られた場合、期限を過ぎた場合、受験手数料の振込みが確認出来ない場合は申請は受理されません。受験申請が不受理となった場合、振込手数料を引いた金額を返金いたします。なお、受理についてのご連絡はしませんので、ご了承ください。

受験申請書類送付先 〒270-1391 日本郵便株式会社印西郵便局 私書箱7号 葬祭ディレクター技能審査協会



4. 書類審査のうえ、当協会より受験者に「受験票」を送付いたします。(8月上旬予定)

※この「受験票」は、試験当日に試験会場に持ってくるものです。再交付はしませんので大切に保管しておいてください。

※「受験票」をもって受験手数料受領の領収証にかえさせていただきます。



14. 受験申込み期間

2023年4月1日(土)より2023年4月28日(金)まで(当日消印有効)



15. 2023年度の試験日程及び会場

2023年度試験は、次のとおりです。

●試験日=2023年9月27日(水)・友引

試験会場一覧

受験者が申請した現住所	会場	会場名	所在地・電話	最寄り駅
北海道	札幌	北海道立道民活動センター(かでの2.7)	札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル TEL 011-204-5100	JR札幌駅南口より徒歩13分
青森、岩手、宮城、秋田 山形、福島	仙台	江陽グランドホテル	仙台市青葉区本町2-3-1 TEL 022-267-5111	JR仙台駅より徒歩13分
茨城、栃木、群馬、埼玉 新潟、長野	大宮	ソニックシティ	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 TEL 048-647-4111	JR大宮駅西口より徒歩5分
千葉、東京、山梨	東京	東京ドームプリズムホール	文京区後楽1-3-61 TEL 03-3817-6222	JR「水道橋駅」東口 都営地下鉄三田線「水道橋駅」A3出口 東京メトロ丸ノ内線・南北線「後楽園駅」2番出口 都営地下鉄大江戸線「春日駅」A1出口
神奈川、静岡	横浜	横浜産貿ホール	横浜市中区山下町2 TEL 045-671-7050	JR・地下鉄関内駅より徒歩15分 みなとみらい線日本大通り駅より徒歩5分
富山、石川、福井、岐阜 愛知、三重	名古屋	愛知県産業労働センター(ウインクあいち)	名古屋市中村区名駅4-4-38 TEL 052-571-6131	JR・地下鉄・名鉄・近鉄名古屋駅より徒歩2分
滋賀、京都、大阪、和歌山 兵庫、奈良、鳥取、島根 岡山、広島、徳島、香川 愛媛、高知	京都	京都府総合見本市会館(パルスプラザ)	京都府京都市伏見区 竹田鳥羽殿町5 TEL 075-611-0011	烏丸線 竹田駅より徒歩約15分
山口、福岡、佐賀、長崎 熊本、大分、宮崎、鹿児島 沖縄	福岡	福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町9-15 TEL 092-622-0011	JR吉塚駅東口より徒歩1分

※受験会場は「受験申請書」に記入された現住所によって自動的に決定されます。

※社会事情等により会場の変更がよぎなくされた場合には、会場の変更を通知します。

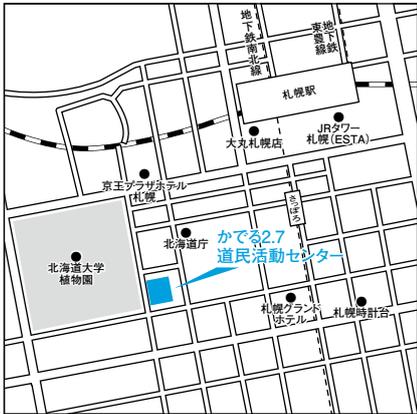
※試験当日、報道関係の取材等が行われる場合があります。

※試験会場内へは、原則として受験者本人以外入ることはできません。

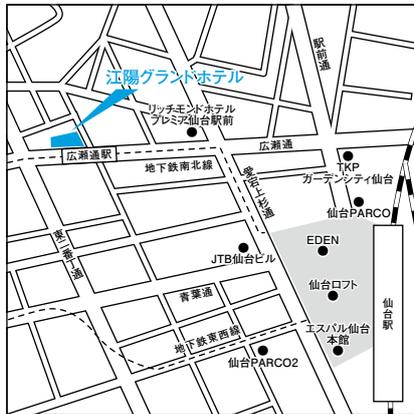
16.試験会場への案内図

2023年度葬祭ディレクター技能審査は、下記の8会場にて実施いたします。受験票に記載された会場へ来場ください。
試験当日は混雑が予想されますので時間に余裕をもって来場ください。

■札幌会場（北海道立道民活動センター（かでの2.7））



■仙台会場（江陽グランドホテル）



■大宮会場（ソニックシティ）



■東京会場（東京ドームプリズムホール）



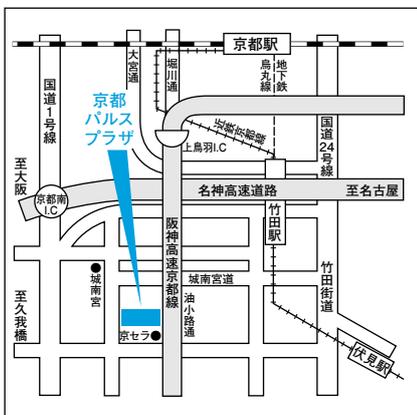
■横浜会場（横浜産買ホール）



■名古屋会場（愛知県産業労働センター（ウインクあいち））



■京都会場（京都府総合見本市会館（パルスプラザ））



■福岡会場（福岡県中小企業振興センター）



第2章 2023年度 学科試験の注意事項

「学科」注意事項

「学科」試験中は常に不織布マスクを着用してください。

1. 学科試験時間は「1級:50分(100問)」・「2級:30分(50問)」の200点満点です。
2. 学科試験の出題形式は、正誤判定方式及び多肢選択方式で行います。
3. 途中退席は許されません。体調不良等により途中退席をする場合には、挙手をして審査官の許可を得てください。但し、問題用紙、解答用紙はその段階で審査官に提出し、再び会場に入ることはできません。
4. 机の上には、受験票、時計(但し、音が鳴ったり、振動しないもの)、メガネ、鉛筆(HB、B、2B)とプラスチック製の消しゴムのほかは置いてはいけません。
5. 試験会場内での携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等の電子機器の使用を禁止します。電源は必ず切っておきなさい(マナーモードも禁止)。
6. 解答は解答用紙に記入しなさい。マークシート方式です。注意事項を読んで、正しく記入しなさい。ボールペン等での解答記入は読み取れません。必ず鉛筆で記入しなさい。
7. 問題用紙に、受験番号および名前を楷書で記入しなさい。解答用紙に印刷されている名前、受験番号を確認し、間違っているときは挙手して審査官に申し出なさい。
8. 試験時間中の私語は固く禁止します。
9. 終了時刻がきたら、鉛筆を置いて、解答作業を中止しなさい。問題用紙および解答用紙を回収します。問題用紙および解答用紙の持ち出しは禁止します。
10. 試験問題に関する質問は一切受け付けません。
11. 上記の禁止された行為を行った場合には、学科試験・実技試験いずれも失格とします。

学科試験・実技試験において他の受験者に迷惑をかける行為を行った場合には退場を命じます。その場合、学科試験・実技試験いずれも失格とします。

第3章 2023年度 実技試験の注意事項

実技試験は以下のとおり行います。

- ①実技筆記試験：学科試験会場にて一斉試験
 - ②幕張試験：個々の受験時刻を当日掲示します。
 - ③接遇・司会試験：個々の受験時刻を当日掲示します。接遇と司会の試験は、同じブースで連続して行います。
- ※①、②、③の試験には定刻の10分前までに指定された場所に自己責任で集合しなさい。

「実技筆記」注意事項

「実技筆記」試験中は常に不織布マスクを着用してください。

1. 実技筆記試験時間は30分(60問)の60点満点です。
2. 実技筆記試験の出題形式は、正誤判定方式及び多肢選択方式で行います。
3. 途中退席は許されません。体調不良等により途中退席をする場合には、挙手をして審査官の許可を得てください。但し、問題用紙、解答用紙はその段階で審査官に提出し、再び会場に入ることはできません。
4. 机の上には、受験票、時計(但し、音が鳴ったり、振動しないもの)、メガネ、鉛筆(HB、B、2B)とプラスチック製の消しゴムのほかは置いてはいけません。
5. 試験会場内での携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等の電子機器の使用を禁止します。電源は必ず切っておきなさい(マナーモードも禁止)。
6. 解答は解答用紙に記入しなさい。マークシート方式です。注意事項を読んで、正しく記入しなさい。ボールペン等での解答記入は読み取れません。必ず鉛筆で記入しなさい。
7. 問題用紙に、受験番号および名前を楷書で記入しなさい。解答用紙に印刷されている名前、受験番号を確認し、間違っているときは挙手して審査官に申し出なさい。
8. 試験時間中の私語は固く禁止します。
9. 終了時刻がきたら、鉛筆を置いて、解答作業を中止しなさい。問題用紙および解答用紙を回収します。問題用紙および解答用紙の持ち出しは禁止します。
10. 試験問題に関する質問は一切受け付けません。
11. 上記の禁止された行為を行った場合には、学科試験・実技試験いずれも失格とします。

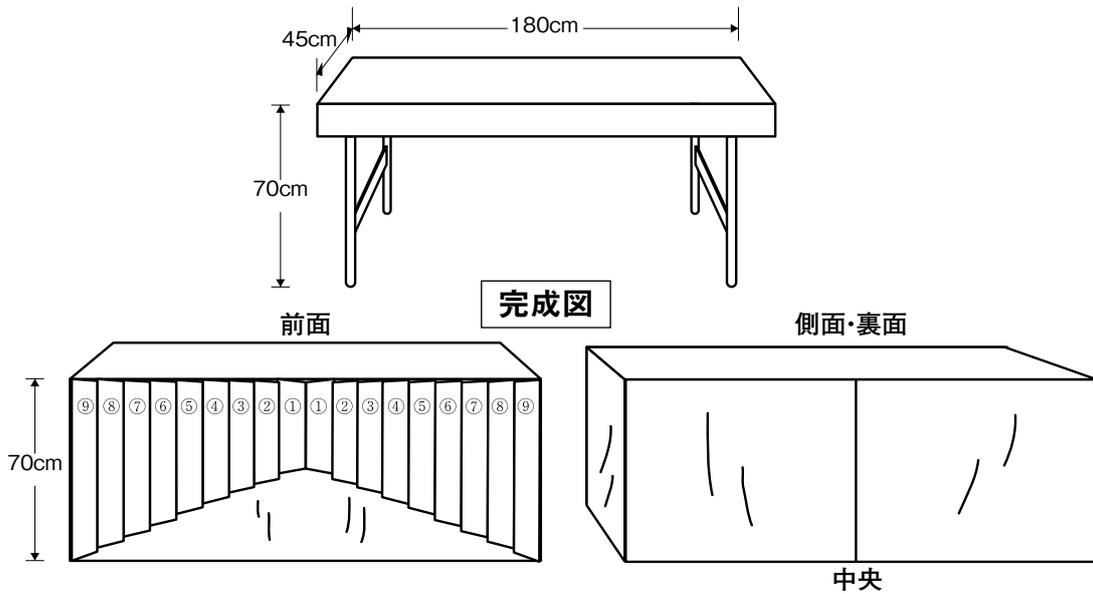
1. 受験番号で指定された試験開始時刻の10分前までに受験者は各自の責任で指定された場所に集まりなさい。
2. 接遇・司会の作業試験は、同じブースにおいて連続して行われます。
3. 接遇・司会の作業試験は、指定された試験ブースに係員が案内します。
試験時間中（接遇2分、司会「1級：6分」・「2級：4分」）は、あらゆる所作、言動、態度が審査の対象になります。
4. 接遇・司会の作業試験は、「葬儀の接遇・司会をするにふさわしい服装と身だしなみを整えること。」が条件となっています。服装・身だしなみ（髪型等を含む）・華美な装飾品・化粧品等において、遺族・会葬者に不快感を与えると審査官が（遺族の視点で見て）判断した場合には接遇試験で減点の対象となります。
また、幕張試験時の服装は、作業のしやすい服装でいいですが、お客さまの前で作業を行うことを配慮しなさい。
なお、所属企業・団体名がわかるような制服・バッジ等は着用しないでください。
※以下、接遇・司会試験時の服装・身だしなみの具体的評価要素例の一部を示します。
髪の色：整えられているか（長髪の場合は後ろで束ねる）。
髪の色：無着色を原則とするが、染色する場合には原則として黒色・濃茶に限る。
ひげ：無精ひげは不可。
化粧品：派手な化粧品は不可。
スーツの上着：着用しなくともよい。
シャツ：白地、半そで可。
ネクタイ：男子はネクタイ着用（但し、派手なものは不可）、女子はそれに準じ、シャツのボタンは原則首下まですべてとめる。
ズボン・スカート：女子のズボンは可。男女共にジーパン、ミニスカートは不可。
靴：原則として黒色。
試験場には身だしなみを整えて入場すること。（以上は、あくまで一例で、審査官があまりに不適切と判断した場合には減点することがあります。）
5. 接遇・司会の作業試験は、身体障がいや方言等に起因する訛り等^{なま}は減点対象としません。
6. 接遇・司会の作業試験は、審査官と向き合って行われます。マイクは使用しません。
7. 試験会場内での携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等の電子機器の使用を禁止します。電源は必ず切っておきなさい（マナーモードも禁止）。
8. 幕張試験作業中に自分の時計（但し、音が鳴ったり、振動しないもの）を見ることは許されますが、審査官に残り時間をたずねることは禁止します。
9. 接遇・司会ブース内の机の上には、時計（但し、音が鳴ったり、振動しないもの）、メガネ、鉛筆（HB、B、2B）とプラスチック製の消しゴムを置き、それ以外の物を置いた場合、または問題用紙以外の物を見て作業をした場合には、その段階で証拠物を没収し、失格とします。
許可された以外の物は試験場に入る前にカバン等に入れ、テーブルの下に置きなさい。
10. 試験中はネームプレート^{ネームプレート}を左胸位置に着けなさい。
11. 禁止された行為を行った場合には、学科試験・実技試験いずれも失格とします。
12. 待機中は試験場所に近づいての見学は許されません。
13. 待機中は静粛にしてください。試験作業や他の会場に迷惑がかからないよう注意ください。
14. 体調不良・事故等があったら審査官に相談してください。
15. 実技作業の採点は減点方式です。採点項目により減点数は異なります。減点が多いとマイナス点になり、その場合は0点と表示されます。

「幕張」課題

会場には図のように、高さ70cm、幅180cm、奥行き45cmの焼香机が1つ置いてあります。この机に対し、白布（**「1級：幅71cm×長さ1500cm」・「2級：幅71cm×長さ1200cm」**）1枚と、画鋏を支給しますので、白布を自由に裁断して下記の完成図のように焼香机を完成させなさい。

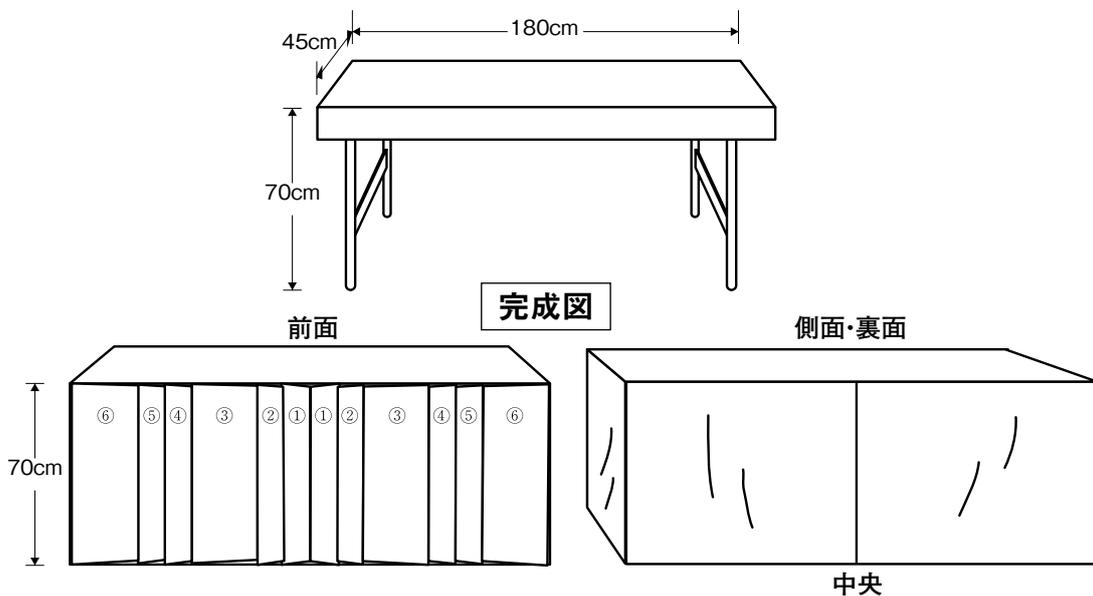
「1級」（制限時間：7分間）

- ① 天張り及び前面と側面の下地を張りなさい。
- ② 前面に、中央部の長さが35.5cmで、両端の長さが70cmになるように傾斜状の「ひだ」を作りなさい。
- ③ 各「ひだ」の幅は10cmとし、全て中央を向くように左右均等に振り分けて各9コマずつ取りなさい。



「2級」（制限時間：7分間）

- ① 天張りをし、前面には「ひだ」を作りなさい。
- ② 各「ひだ」は、全て中央を向くように左右対称になるようにし、図のように中心から10cm×2コマ、25cm×1コマ、10cm×2コマ、25cm×1コマの左右各6コマずつ取りなさい。



「幕張」注意事項

1. 準備時間の2分で以下の支給材料を確認しなさい。

①白布（「1級：幅71cm×長さ1500cm」・「2級：幅71cm×長さ1200cm」）1枚

②画鋏（針脚7mmの二重画鋏1箱）

支給材料に間違いがあったときは、確認作業中、試験作業中にかかわらず審査官に申し出て指示にしたがいなさい。
また、袋から白布を取り出し、机の上に置くことは許されますが、開始合図前に机に掛ける等の作業自体にかかわる行為は一切行ってはいけません。

2. 各自持参の作業着、作業袋（ポケットのあるエプロンでも可。但し、画鋏・ピン等は持込禁止）、市販のメジャー（一切の加工禁止）1個、ハサミ（カッターは不可）——これ以外の工具等の使用を禁止します。
準備時間にメジャー・ハサミを審査官が点検しますので、机の上に出しておきなさい。
3. 机に画鋏以外での「しるし」を禁止します。画鋏は前後・側面から見えないように処理しなさい。
4. 終了時に、机の上に物（画鋏、メジャー、ハサミ等）が置かれていると減点になります。
5. 机は高さ70cm、幅180cm、奥行き45cmとなっていますが、机のサイズには誤差があります。この場合、現物サイズに合わせて作業をしなさい。
6. 白布の裁断に失敗しても、代替の白布は支給しません。
7. 白布の裁断に失敗しても、外部から見えないように、つなげる、あるいは、巻き込む等処理して結果に影響を及ぼさなければ減点の対象とはなりません。なお、作業手順は採点対象とはなりません。
8. 制限時間がきたら作業を中止し、一切手をつけてはいけません。
9. 2名の審査官の採点が終了した後、指示にしたがって後片付けを行いなさい。
10. 支給物品は、指定された回収場所にきちんと置きなさい。持ち帰ることは固く禁じます。

【幕張】評価のポイント

【1級】

- ① 「ひだ」の数、幅が、正しく、きれいに取られているか。
- ② 「ひだ」の両端の長さが不足していないか。
- ③ 生地（きじ）端の処理がきれいにされているか。
- ④ スロープの仕上がりがきれいか。
- ⑤ 天張りの仕上がりがきれいか。
- ⑥ 側面・裏面の仕上がりがきれいか。
- ⑦ 前後側面から見て、画鋲が見えないように処理されているか。上から覗いて見えるのは可。
しるし用画鋲の取り忘れも減点対象。
- ⑧ 全体の仕上がりがバランスがよいか。
- ⑨ 時間内に作業が終了したか。

【2級】

- ① 「ひだ」の数、幅が、正しく、きれいに取られているか。
- ② 生地（きじ）端の処理がきれいにされているか。
- ③ 前面の仕上がりがきれいか。
- ④ 天張りの仕上がりがきれいか。
- ⑤ 側面・裏面の仕上がりがきれいか。
- ⑥ 前後側面から見て、画鋲が見えないように処理されているか。上から覗いて見えるのは可。
しるし用画鋲の取り忘れも減点対象。
- ⑦ 全体の仕上がりがバランスがよいか。
- ⑧ 時間内に作業が終了したか。

「接遇」課題

- ① 問題用紙で指定された葬儀(「2級:個人葬」・「1級:社葬」(仏教式葬儀))の打ち合わせを行いなさい。
- ② 喪主と最初に相対する場面です。挨拶、自己紹介、お悔やみを言ったうえで打ち合わせを行いなさい。
- ③ 打ち合わせでは、最初に問題用紙で設定された諸事項を一つひとつ確認しなさい。固有名詞、人名はふりがながついている場合、指定された読み方に従いなさい。
- ④ 打ち合わせは、お客さまの視線に合わせながら、遺族側の故人や葬儀に対する意向を聴くことから始めなさい。(審査官から応答はありません。)
- ⑤ 遺族の心情に配慮した接客として、適切な態度、言葉づかいであるかに注意して行いなさい。

「接遇」注意事項

●準備

- ① 「準備開始」の指示があったら、問題を見て準備しなさい。
- ② 準備時間が**2分**与えられます。
- ③ 準備時間中に問題用紙にメモを記入することができます。

●作業試験

- ① 審査官はお客さま、あなたは**葬儀の担当者**という立場で与えられた条件により作業を行いなさい。
- ② 審査官を喪主と関係者(「2級:親族」・「1級:主催会社の担当者」)と想定して行いなさい。
- ③ 最初は、**立って**、挨拶し、自己紹介やお悔やみ等を言いなさい。
- ④ 自己紹介は、**フルネーム**で名乗りなさい。
- ⑤ 挨拶等が済んだら、**座って**、お客さまとの打ち合わせを行いなさい。
- ⑥ 故人氏名・死亡月日・死亡年齢・喪主氏名・続柄・宗旨(1級では加えて主催会社名)等の条件は問題用紙で指定されます。必ず要素として入れて行いなさい。
- ⑦ 作業時間は**2分です**。幕張や司会と異なり、指定された要素が入っていれば話の途中であっても評価の対象としません。時間内に終了した場合、制限時間がくるまでの態度は評価の対象となります。**あわただしい進行は減点の対象になります。**
- ⑧ 接遇作業中、問題用紙を見て作業をしてもいいですが、終始下を見ながらの作業は減点になります。
- ⑨ 審査官は、試験中は指示・説明・注意・受験者からの質問への対応等は一切行いません。
- ⑩ 終了が告げられたら作業を中止しなさい。

「接遇」評価のポイント

- ① 立っての挨拶・自己紹介がきちんとできるか？
挨拶の所作がきちんとしているか、きちんとした姿勢・態度での礼ができるか。
- ② 遺族にお悔やみが言えるか？
悲しみにある遺族に対して、適切な表現で、きちんと、はっきりお悔やみを言うことができるか。
- ③ 故人氏名、喪主氏名等の確認を行っているか？
打ち合わせに先立って、故人氏名、死亡月日、死亡年齢、喪主氏名、(故人との)続柄、宗旨(1級では加えて主催会社名)の確認を行っているか。
- ④ 遺族の意向をきちんとたずねているか？
- ⑤ 死別を体験し動揺している遺族の心情を配慮し、落ち着いた対応ができるか？
- ⑥ 接客中の姿勢がいいか、座った後、背中をまっすぐにしていないか、ふんぞりかえっているのが悪いのはもとより、人と相対するときの基本姿勢ができていないか。
- ⑦ 基本的マナーが身についているか？最初及び座るときに「失礼します」等の断り等を言っているか。礼の仕草が適切(丁寧、きれい)に行われているか。
- ⑧ 発声が明瞭か？明瞭な発声であるか。(方言等のイントネーションは問わない)
- ⑨ 言葉づかいが適切か？適切な言葉づかいであるか。
- ⑩ 身だしなみ・服装が適切か？

「司会」課題

- ① 一般的な(2級:「個人葬」・(1級:「社葬」(仏教式葬儀)において、式次第の順にしたがい、指定された条件を用いて葬儀・告別式の司会を行いなさい。
- ② 司会作業では、次にどの式次第項目を司会するかを審査官に示すために、当該の式次第項目名(例「参列者入場」など)をその都度、告げてから司会本文を言いなさい。

例「参列者入場(項目名) お待たせいたしました。ご参列の方は式場内にお入りください(司会本文)」

- ③ 指定された条件を、指定された式次第項目で使用しないときは減点となります。また、指定された条件を、他の式次第項目でも使用することは自由です。
- ④ 「自由課題」では、与えられた条件に「弔電」「閉式」の指定課題の文に含まれる要素を加えて、まとまりのある文章にして読み上げることが求められています。条件として与えられた要素のほかに、指定課題より抽出した適切な要素(「2級:1つ以上」・「1級:3つ以上」)を加えて読み上げなさい。
- ⑤ 「指定課題」では、課題として与えられた文章を、内容を理解したうえで、1語たりとも変更しないで、正確に読み上げなさい。(「弔電」「閉式」で指定)
- ⑥ 式次第項目と式次第項目の間では、インターバルをおかず、続けて司会作業を行いなさい。

「司会」注意事項

●準備

- ① 「準備開始」の指示があったら、問題を見て準備しなさい。
- ② 準備時間が5分与えられます。
- ③ 準備時間中に問題用紙にメモを記入することができます。

●作業試験

- ① 審査官はお客さま、あなたは葬儀の司会者という立場で与えられた条件により作業を行いなさい。
- ② 試験時間は「2級:4分」・「1級:6分」です。延長はありません。
- ③ 司会作業が制限時間内に完了しないとき、(1級は4分未満で完了したときには)減点となります。
- ④ 司会作業は、立って、行いなさい。
- ⑤ 司会作業を始めるとき、終了したときは礼をしなさい。始めるときには「始めます」、終了したときには「終わります」と審査官に告げなさい。時間中に終了した場合、座りなさい。制限時間がくるまでの態度は評価の対象となります。
- ⑥ 司会作業中、問題用紙を見て作業をしてもいいですが、終始下を見ながらの作業は減点になります。
- ⑦ 審査官は、試験中は指示・説明・注意・受験者からの質問への対応等は一切行いません。
- ⑧ 終了が告げられたら作業を中止しなさい。

「司会」評価のポイント

試験で具体的に評価されるポイントは次の5点です。

- ① 式の進行を理解して司会進行を行うことができるか。
- ② 指定された条件に従って、適切で、正確な司会進行ができるか。
- ③ 遺族や参列者が聞いて理解しやすい(とまどったりしない)司会進行であるか。
- ④ 指定課題 **(閉式、弔電)** では、正確に(1語たりとも間違えずに)、聞き取りやすく文章を読み上げることができるか。
- ⑤ 自由課題では、指定条件に適切な内容を弔電、閉式の指定課題より要素を抽出し、(指定条件、指定課題の内容に合致するものである必要がある)、まとまりのある文章を作り、表現できるか。
(注意) 各条件を読み取り、故人の特性を把握することが重要です。

条件以外の要素を2級では1つ以上、1級では3つ以上入れることが求められています。

要素が不足すれば減点となります。

これを事前に準備してくる人が多く見られますが、各条件(死因、死亡年齢、死亡日などだけでなく、弔電や閉式の文も含む)の内容に合致しない要素であれば認められないだけでなく減点となりますので注意が必要です。なお、自由課題の要素は、弔電や閉式の文から適切に抽出しなさい。準備の5分間に条件を全て理解し、これに合致した要素を付加することが大切です。

参考書の注文用紙

「四訂 葬儀概論」・「問題集」・「解題 葬儀概論」のご注文は、
 注文書にご記入の上、下記の申込先にFAXもしくはメールでお申込下さい。
 ご注文代金につきましては、請求書・振込先口座を同封いたしますので、**品物が到着後**
1週間以内にお振込み下さい。なお、振込手数料は申込者負担とさせていただきます。

四訂 葬儀概論	1冊	10,476円(税込・送料別)
問題集	1冊	2,500円(税込・送料別)
解題 葬儀概論	1冊	3,143円(税込・送料別)

※送料を別途請求させていただきます。

●注文書

西暦 年 月 日

①送付先住所	〒
ふりがな 送付先氏名	
電話番号	
請求書宛名	※氏名と異なる場合にご記入ください。
会社名 (事業所名)	
注文部数	⑥四訂 葬儀概論 冊
	⑦問題集(2023年版) 冊
	⑧解題 葬儀概論 冊

●申込先

・葬祭ディレクター技能審査協会

(1) FAX: 03-3500-4212 (お問合せ先: 03-6206-1281)

(2) メール: order@sousai-director.jp

※メールでご注文の場合は、上記の注文書①～⑧の情報をご記入の上、お申込下さい。

2023年度『受験者説明会』について

葬祭ディレクター技能審査協会では、2023年度技能審査の受験申し込みをした方を対象にオンライン動画にて「受験者説明会」を開催いたします。
ご希望の方は葬祭ディレクター技能審査協会のホームページより無料で配信しておりますので、是非ご活用ください。

受験用の参考書のご紹介

次の書籍は、試験の勉強に有用であると共に、葬祭業に従事するうえで、参考になるものとして紹介いたします。

■「四訂 葬儀概論」

B5版、頒価10,476円(税込・送料別)

■「2022年版葬祭ディレクター技能審査 問題集」

A4版、頒価2,500円(税込・送料別)

■「解題 葬儀概論」

※学科試験模擬問題を「葬儀概論」で体系的に解説
A4版、頒価3,143円(税込・送料別)

申込方法

最終ページにある注文用紙を使用して、お申し込みください。